

第12回淡路市環境審議会 会議録

■日 時：令和2年9月30日（水） 14：00～16：00

■場 所：本庁2号館3階 大会議室5・6

- 議 題
- （1）第11回環境審議会会議録について
 - （2）環境審議会の役割について
 - （3）重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について
 - （4）その他

■出席者：藤原委員、武田委員、嶽山委員、大上委員、中嶋委員、魚住委員、米山委員、安田委員、山田委員、大歳委員、坂本委員

■事務局：下原部長、山田次長、中野課長補佐、地主係長

■同席部局：管財課、農林水産課、農地整備課、商工観光課、都市総務課、下水道課、まちづくり政策課、危機管理課、学校教育課、社会教育課

【事務局】

定刻となりましたので、第12回淡路市環境審議会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、本来でございましたら、市長よりご挨拶を申し上げるところでございますが、本日、公務の都合により、欠席させていただいておりますので、市長に代わりまして、市民生活部長よりご挨拶申し上げます。

【部長あいさつ】

本日は、何かとお忙しいところ、また、いまだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されるなか、第12回淡路市環境審議会にご出席をいただき、ありがとうございます。

淡路市環境審議会は、環境基本法に基づき設置された組織でございます。このたび、新たに2年間の任期で委嘱をさせていただいております。ありがたいことに多数の皆様にご留任をいただいているところでございます。

さて、淡路市では、淡路市環境基本条例に定める基本理念のもと、環境の保全と創造に関する基本的かつ総合的な施策として、平成27年3月に淡路市環境基本計画を策定しております。一方、環境を取り巻く社会情勢や環境問題といったことは、日々刻々と変化しております。計画の策定から昨年度で5年目を迎え、そういった変化に適切に対応するため、このたび改訂を行いました。

本計画の改訂にあたりまして、委員のみなさま方におかれましては、専門の見地から貴重

なご意見をいただくなど、多大なるご協力をいただきまして、心よりお礼を申し上げます。

今後5年間は、改訂版より追加されました「重点プロジェクト」や「目標指標」を中心に、さらに計画を推進してまいりますので、今後とも、引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

【事務局】

それでは、本日の会議ですが、淡路市環境審議会規則第2条で、審議会の会議は過半数の委員の出席がなければ、開くことができないと定められております。

本日は、14名の委員中3名の欠席でございますので、出席者過半数ということで、本会議は成立しておりますことを報告申し上げます。

【事務局】

続きまして、本会議の会長の選出でございますが、淡路市環境基本条例第23条第1項で委員の互選によるものと定めております。

委員の皆様方、会長の選出につきまして、ご意見ございませんでしょうか。

特にないようですので、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【事務局】

それでは、事務局案としましては、長年にわたり、環境問題に取り組み、本市の環境基本計画の策定にも大変ご尽力をいただいております、藤原委員に引き続き、会長をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございます。それでは、藤原委員に会長をお願いしたいと思います。

それでは、藤原会長にご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【藤原会長】

改めまして、こんにちは。今年は新型コロナウイルスが大変なことになっていますが、感

染症は人間が動物に近づいて広がっていきます。基本としては、自然環境とその仕組みをいかにうまく使うかというところにあります。

今、淡路島も色々と有名となってきておりまして、淡路島の自然環境は安全ではないかと言われていますが、元は島の自然環境があるからであり、そこをしっかりと見ていく必要があります。しかし、守るだけではなく、それを活用することが大切であり、例えば、ロケ地なんかも、人工的なものがないところを探して、例えば北部ですと棚田でありますとか、人の暮らしと景観、それが資源となっています。

そこでは節度をもって、うまく人が使っていく。

本日は、いろんな立場、いろんな経験の方々にご意見をいただいて、淡路島の持続可能な環境を築いていけるようにしたいと考えています。

限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

会長、ありがとうございました。

続きまして、淡路市環境基本条例第23条第3項で、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理すると定められています。会長に職務代理者の指名をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

職務代理には、引き続き、武田委員を指名します。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、武田委員に会長職務代理をお願いしたいと思います。武田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。

淡路市環境基本条例第23条第2項で、会長は会務を総理すると定められていますので、会長は、会長席に移動をお願いします。

それでは、会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、5の協議事項に入りたいと思います。

協議事項1の第11回環境審議会の会議録について、事務局より説明願います。

【事務局】

説明に入らせていただく前に、本日配付の資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、本日の会議次第、審議会委員名簿、座席表でございます。次に、資料2、淡路市環境基本条例が記載されたもの。次に、資料1、第11回環境審議会会議録（案）と資料3、第12回淡路市環境審議会報告資料につきましては、事前に郵送にて送付させていただきました。本日お持ちでない方につきましては、数部ご用意がありますので申し付けください。

最後に、淡路市環境基本計画（改訂版）の冊子。この冊子につきましては、審議会用にご用意させていただいたものとなりますので、会議終了後、ご返却くださいますようお願いいたします。以上の構成となっております。よろしいでしょうか。

あと、本日は、事務局からの説明の後、委員の皆様からのご質問に対し、できるだけスムーズな回答をさせていただきたいと考え、報告資料の作成に携わった担当部署の職員を同席させていただいております。

それでは、説明に入らせていただきます。お手元の資料1、第11回環境審議会の会議録案をご覧くださいませでしょうか。

本会議録案につきましては、事前に郵送で送付させていただき、あらかじめ、内容確認をお願いしておりましたところでございます。環境審議会の会議録につきましては、委員の皆様方のご承認を得た後、淡路市のホームページ内にて公表することとなっております。

内容につきまして、何かご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

【会長】

事務局より、説明が終わりました。委員のみなさん何か意見等ありますか。

【委員】

（意見なし）

【会長】

意見なしということですので、第11回環境審議会の会議録を淡路市のホームページ内にて公表します。

次に、協議事項2の環境審議会の役割について、事務局より説明願います。

【事務局】

それでは、環境審議会の役割につきまして、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

1～3ページまでは、淡路市環境基本条例を添付しております。2ページの右側の中段をご覧ください。環境基本条例のうち、第22条から第24条までが環境審議会に関する条文となっております。

環境審議会は、平成27年3月に策定しました、淡路市環境基本計画に関する諮問機関と

して、また、計画の進捗管理に対しご意見をいただく機関となっております。

次に、4ページと5ページには、淡路市環境基本計画（改訂版）の84ページと85ページの抜粋資料として、「計画の推進体制と進行管理」について添付しております。

環境基本計画の推進や進行管理に関して、副市長を座長とする「淡路市環境基本計画推進会議」を平成27年5月に設置しております。推進会議の委員において、計画を推進し、計画の進行状況等を点検します。点検結果は、環境審議会へ報告し、審議会からの助言などを踏まえて、方針や改善策を検討し、各主体への働きかけを行います。

また、環境基本計画は令和6年度を目標年度としており、施策の進行状況等を踏まえ、5年ごとに見直しを行うこととなっております。この見直しをこのたび実施し、本年度からは改訂版を運用していくという形になります。

以上、簡単ですが説明を終わります。

【会長】

事務局より、説明が終わりました。委員のみなさん何か質問等ありますか。

【委員】

異議なし

【会長】

異議なしということですので、委員の皆様、よろしく申し上げます。

次に、協議事項3の重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について、事務局より説明いたします。

【事務局】

それでは、重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。こちらの資料につきましては、事前に送付させていただき、あらかじめ、内容確認をお願いしておりましたところ です。

円滑な会議運営を図るため、抜粋した形でご説明させていただきたいと思 います。

淡路市環境基本計画は、この3月に改訂を行いました が、その大きな変更点といたしましては、今後5年間で重点的に取り組んでいく施策として、重点プロジェクトを設定し、また、それを中心として5年後を見据えた目標指標を設定したという点です。

まず表紙の裏面をご覧ください。環境基本計画は6つの基本目標から構成されておりますが、今回設定しました重点プロジェクトや目標指標がどの目標とリンクしているのか、プロジェクトを達成することにより、どの目標に少しでも近づけるのかといったことが分かる対応表となります。また、ページ右手には、本資料と計画書での該当ページ番号を記載してお

りますので参考にしてください。

次に1ページをご覧ください。報告資料1「令和2年度施策評価票」は、1番に基本情報として、重点プロジェクトの事業概要と担当部署を掲載し、2番に目標指標に関する項目、3番に担当部署評価として、これまでの取組みの成果と課題について記入する欄を設けた調書となっております。先般、8月7日に市内部で組織する第6回淡路市環境基本計画推進会議を行い、推進会議委員を通じて担当部署へ依頼をし、作成した資料となります。

まず、1ページの「地球温暖化対策実行計画の推進」についてですが、こちらは、計画書では77ページに掲載しており、基本目標1「低炭素社会の実現」に関する重点プロジェクトの1つになります。なお、目標指標は、計画書87～88ページにまとめて掲載されております。

市の地球温暖化対策としましては、地球温暖化対策実行計画に基づき、事務事業における温室効果ガス排出抑制に努めております。

平成31年3月に第3次地球温暖化対策実行計画を策定し、市が管理する施設から排出されるCO2排出量を2023年度（令和5年度）には、2013年度（平成25年度）比18.9%削減するという目標を掲げており、その目標値をそのままプロジェクトの目標指標として設定をしています。推進方法といたしましては、これまで年度単位での排出状況の確認のみだったのを、それを四半期ごとに行い、状況に応じ施設管理者への指導を行うこととし、施設管理者の意識向上などを図ります。

2. 目標指標の2019年度実績は、ご覧の通り15,794t、進捗率は0%となっており、なかなか厳しい状況と言えます。3. 担当部署評価といたしましては、ご覧の内容となっており、ポイントといたしましては、施設管理者である職員の地球温暖化対策に対する意識をどのように向上させるかというところにあるとの見解を示しております。

続きまして、2～4ページをご覧ください。

こちらは、計画書では77ページ下側に掲載しており、先ほど同様、基本目標1「低炭素社会の実現」に関するプロジェクトとなります。施策名は「地産地消の推進」という名称となり、事業といたしましては、事業1から3と、3つ存在しますので、各々評価票を作成しております。

まず、資料3、2ページの「地産地消を推進するイベントの開催」ですが、本市では、毎年、具一グランプリというおにぎりの中に入れる具の素材を競うイベントや、水産まつりなどを開催しております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス関連により、両方とも中止ということですが、2、実施状況の参加者数を見ていただいてもお分りのとおり、大きな集客を見込めるイベントとなっております。

また、「淡路市ふるさとの恵みによる乾杯の普及の促進に関する条例」いわゆる「乾杯条例」

の施行により、地元食材の活用を生かした地酒等の製造、生産、販売等が普及促進されれば、さらなる地産地消の拡大、また、市産品を使用した商品のブランド化が期待できます。

次に、3ページをご覧ください。こちらと同じく「地産地消の推進」に関する施策となりますが、事業概要といたしましては、淡路市の特産品のブランド化の推進ということになります。3. 担当部署評価をご覧のとおりの内容となっておりますが、農業関係ではオリーブのブランド化に向けた取組み、商工関係では、淡路島に由来する海上自衛隊の掃海艇「あわじ」で隊員が食としていたカレーをレトルトにより再現した商品のブランド化、水産関係では、淡路島マダイのブランド化事業に取り組んでいます。

実施状況といたしましては、現在のところブランド化商品数は「0」ではありますが、実現化に向けた取組みを継続しているところです。

次に、4ページをご覧ください。計画書では、77ページ下部となります。こちらと同じく「地産地消の推進」に関する施策となりまして、事業概要といたしましては、学校給食における積極的な市産品の使用といった内容となります。目標指標が25.0%に対し、2019年度の実績値が19.5%であり、進捗率は78%といった状況であります。担当部署評価といたしましては、ご覧のとおりの内容となっておりますが、積極的な取組みを行っている一方、一度にたくさんの量が必要になるため、安定的な食材の確保が困難であるなどの課題などもあります。令和2年度については、新型コロナウイルス関連により、一時期給食がストップした時期もありましたが、7月からは「新型コロナウイルスに負けるな給食応援事業、夢と希望のふるさと給食」事業を実施し、月に一度、地元食材を使用した特別給食を提供するなど、このような時期であっても可能な施策を打ち出し、地産地消の推進を図っております。

続きまして、少しとびまして、9ページをご覧ください。計画書では、78ページ下部となります。こちら、基本目標は1番「低炭素社会の実現」に関するプロジェクトとなり、施策名は「森林の健全な保全・再生」となっております。事業概要といたしましては、島内でも多い放置竹林の伐採をし、竹チップ燃料として再資源化をする団体に対し、財政的支援を行い、放置竹林拡大防止を推進するといった事業となります。目標指標といたしましては、2件/年を設定しておりまして、2019年度は2件、令和2年度につきましても2件の見込みがあり、目標は達成といった状況となっております。ただし、本事業は、3年間の継続した取組みが必須となり、また、事業に参加する団体の高齢化などにより、今後、参画する団体の確保につきましては、課題となってきている状況であります。

次に、12ページをご覧ください。計画書では、79ページの下側となります。

こちらは、基本目標2「自然共生社会の実現」に関する重点プロジェクトとなっております。施策名は「里山里海保全活動の推進・支援」となります。

事業概要といたしましては、農業者であるため池の田主と、漁業者である漁業協同組合が協同して実施する「かいぼり」活動への支援をし、豊かな里海の再生等に寄与するといった内容になります。目標指標は、4件/年を設定しており、2019年度実績といたしましては、2件という結果となっております。課題といたしましては、農業者と漁業者の両者がメリットとなる適切な場所の選定や、実施主体は、実質、淡路東浦ため池・里海交流保全協議会1団体のみであり、周知はしているものの、一般的な広がりをもせていないなどが担当部署の見解となっております。

続きまして、13ページをご覧ください。計画書では、80ページ上部となります。こちらは、基本目標3「循環型社会の実現」に関する重点プロジェクトとなっております。施策名は「効率的なごみ収集の取り組み」となります。

事業概要といたしましては、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、ごみの減量化及び資源化に取り組むといった内容となります。目標指標といたしましては、ごみ全体量のうち資源化された量の割合を示すリサイクル率を16.38%に定めており、2019年度実績としましては、10.4%という結果となっております。

担当部署評価といたしましては、ご覧のとおりの内容となっておりますが、様々な新しい取り組みを実施しております。直近では、平成30年度より「その他紙類」と「古着類」の受け入れを新たに開始し、令和元年度からは「その他紙類」の受け入れ場所の拡大、伐採木や布団類のピックアップ回収を行い、資源化を行っております。また、市広報やホームページにおいても、ごみの出し方や減量化及び資源化につながる内容を定期的に掲載しており、今後も継続して周知啓発を行う予定となっております。

次に、18ページをご覧ください。計画書では、82ページとなります。こちらは、基本目標5「環境資源を活用した地域活性化の実現」に関する重点プロジェクトとなっております。施策名は「歴史・文化遺産の活用の推進」となります。

事業概要といたしましては、「文化財保存活用地域計画」の早期認定と、五斗長垣内遺跡などの歴史的な文化遺産を活用した地域活性化、また、日本遺産「くにうみの島・淡路」を活用した観光振興などとなっております。

目標指標といたしましては、五斗長垣内遺跡の来場者数として7,000人/年を設定しており、2019年度は7,624人となり、目標は達成という結果となっております。担当部署評価といたしましては、新型コロナウイルス関連が要因となり、施設などの臨時休館、イベントなどの中止が重なり、地域資源を活用した地域活性化に支障をきたしているとの認識であります。しかしながら、SNSを活用した情報発信を行うなど、コロナ禍においても可

能な活動を実施するべく努力をしているところです。

以上、抜粋した形となりましたが「報告資料1」の説明は終わらせていただきます。

続きまして、22、23ページでございます「報告資料2-1」、「報告資料2-2」についてですが、こちらは、当初計画策定時から設定しておりました「環境指標」の進捗管理に関する報告書となります。環境指標につきましては、計画改定後も引き続き進捗管理を行っていくこととなりましたので、今回も報告資料として作成をしております。環境指標は、計画書では86ページに掲載しておきまして、改訂版におきましては、指標を数値で表しています「現状値」という項目に、策定時と改定時の数値の変化が一目でわかるようにしております。本指標の令和元年度の実績値を「報告資料2-1」に、それに関する担当部署のコメントを「報告資料2-2」に記載しております。

報告資料に関するご説明は以上となります。

次に、計画書60ページをご覧ください。このたびの計画改訂により、基本目標5（環境資源を活用した地域活性化の実現）の基本施策「（1）自然環境を活用した都市農山漁村交流の推進」の環境施策として、「3）環境保全を目指した自然資源の利活用」を追加いたしました。ここ数年、淡路島への交流人口は増え観光振興へとつながっている一方、マリンスポーツ、特にジェットスキーなどにおいては、騒音やごみのマナーについて、法による規制手段がないなど、市としても対応に苦慮しているところです。

観光振興と周辺環境の維持の両立を図る良い方法があれば、ご意見等いただければと存じます。

なお、本日は、報告資料に関係する部署の担当課長又は担当職員が出席しております。委員の皆様方からのご意見やご質問に対し、事務局で回答しかねる場合につきましては、担当部署から回答させていただきますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

また、今回は、計画が改訂されてから、最初の審議会となります。報告資料の内容等についてはもちろんのこと、施策の評価方法や進捗管理の方法につきましても、こうした方が良いというようなことがあれば、ご意見等いただければと存じます。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

【会長】

事務局より、説明が終わりました。委員のみなさん何か質問等ありますか。

【委員】安田

農業関係は財政的な資金や支援・援助がなければ成り立たない。すべての産業においてそうであるが、特に農業・漁業関係はそうであると考えます。その点について、市はどのようなスタンスで考えているか。

【事務局】 山田

環境基本計画は、市の環境の目指すところの概要を定めているものであります。本日は各担当部署の職員も出席しております。また、委員のみなさまからの具体的な提案などにおいて、資金が必要な施策については予算の計上も考えており、よって予算編成前の今の時期に本会を開催しています。

【委員】 武田

かいぼり事業は、とても重要な事業だと思います。しかし、実施主体が現在1団体ということで、例えば県でもため池保全等の事業をしておりますが、県との連携はどうなっているか。

【事務局】

かいぼり事業については、市県連携して実施しております。この、淡路東浦ため池・里海交流保全協議会についても同じような形で連携して取り組んでいます。助成につきましても、縣市独自で実施している状況です。

【委員】 武田

できるだけ色々な組織と連携を図り、費用などはかかるが、イベント等の開催などを検討してみても良いのでは。

【委員】 嶽山

資料3、P2について、ニュースでも拝見しました。そのようにどれだけメディアに取り上げられたということも重要な評価となるのではないかと思います。その内容もコメントの内容に掲載してみてもどうか。

P3について、地域独自で実施している独自商品なんかも結構あるのでは。例えば、摩耶ごぼう、柳沢米、河内では赤いもなどに光をあててみれば、大規模に実施しているものだけではなく、いろいろなものが拾えてくるのではないかと思います。

P18 ですが、「淡路景観園芸学校では環境学習の教材開発の計画がある。」ということについて、現在、五斗長垣内遺跡の資源を生かして教材化をしていこうということを考えています。教材は学校へ貸し出すことになるわけですが、貸し出した数もそうですが、例えば小学校の生徒30人の授業に使用したなど、関連する数字を掲載すればさらに良いと思う。

また、現在、淡路市でブランド品として、今どれぐらいリストアップしているのか。

【事務局】 西岡

現在、耕作放棄地解消のため、企業誘致を行い、佐野地区でオリーブ栽培などが増えてきている。また、ワイン用のぶどう栽培も増えてきており、そういったものをブランド化できれば良いと考えている。また、ブランド対策については、河内米などを検討しており、できるものはきっちりブランド化を図り PR できればと思っている。

【事務局】 山田

最近の話で、野田尾でパパイヤを試験的に生産している。それと、ジビエをミックスすることでイノシシ肉が柔らかくなりおいしくなる。水面下では来年度に向けて進んでいる。このように常に淡路島の特産物を作ろうという意識はある。

【事務局】 鈴木

野田尾でパパイヤ栽培の話は進んでいる。今後、量産するべく検討していく。

【委員】 武田

ブランド化については、他の地域との差別化が必要である。淡路独特のものを売り出していく必要がある。他と違った特徴があるというところ、先ほども出ていたが、生産過程など、他と異なるということを出していくべきである。

【事務局】 山田

先ほどのパパイヤの話ですが、温室において、昔は花き栽培が盛んなところでした。その温室を再利用、リサイクルして環境問題も考慮した中で話が出ているということです。

【委員】 安田

ブランド化を進めるためには、安定的な供給量が必要である。あれもこれもではなく、市として推奨するもの、大きな作物の流れが必要ではないか。市場性があるものでないとブランド化は難しい。淡路ビーフについても肥育農家が減少する中、存続についても不安がある。

【事務局】 山田

いただいた意見を参考にさせていただいて、市としての方向性を考えます。

【事務局】 鈴木

コロナ関連により、牛の価格にも影響が出ている。いつ落ち着くか分からないが、なんとか維持できるように取り組んでいく。

【会長】

環境審議会の役割について、資料2の5ページで示されているが、環境審議会推進会議がそれぞれの担当が取り組んでいるところの進捗を確認することになり、それぞれの担当の取り組みの成果が環境の指標にもなってくる。環境の持続性に反するものの中にはあるかもしれませんが、それらを除いた多くは取り組み成果がそれ（環境の持続性）を後押しする、発展するということもありますので、実際業務でやられていることをしっかりと取り込んでいく。補助金を使ってしているものについては、県だけではなく市がサポートしているものについては、そのサポートによってどういったことができたのか、例えばそういったものがブランド化につながる。

製品の量も大切だが、それだけではなくプロジェクトが見えるように、活動自身を見せることが大切で、今回のようにコロナのことがあると、直接販売ができない場合、どうしたら良いのかなど、普段から考えていないと対応できない。活動しているということをどんどん出すこと。淡路島は海と山と里とため池、コンパクトにつながっているのが特徴である。景観も含めてセットで売り出していくこと、そこが他とちがうところだと思う。

【委員】嶽山

柳沢で環境省の事業があり、貴重な意見を見つけ出して、生物多様性の高い田であるとか、環境の豊かさによって、米の価格を上げようという計画がある。環境の豊かさが商品に結び付くといったことがあるので、ブランド化の参考になるのでは。

【委員】武田

淡路市の山の中で不便な農地があるが、そういった場所を利用してブランド品を作れば活用が進むと思う。

また、牛を飼うことについて、その牛をブランド化するなどし、P11にある牛の舌刈り施策などに関連してやっていければ良いかなと思う。

【委員】中嶋

人をいかに意識づけるか。良い施策がいっぱいあるが、みんな点で終わってしまう。継続してつなげていくために、連携する人の組織づくりが必要である。

環境教育に一番敏感なのは、子供である。子どもの感性をしっかりと環境と結び付けていくと、大人にも気づいていただける。ゴミにしてもリサイクル運動の推進とあるが、子供たちは遊びにいくと、必ずごみを持ち帰ります。14ページにも書かれていとおりに、実施者でごみの持ち去りを行うとあるが、そういった啓発を強化して、意識づけることが大切。マナー違反者には、文書など少し厳しくしてもいいのではないかな。

【事務局】武内

昔の海水浴場はごみ置き場があり、ゴミを捨てて帰れるような状態でしたが、それではゴミが増える一方であり、基本的に情報発信として、ごみは持ち帰るよう指導している。海水浴場にかかわらず、観光施設についても市全体としてごみの減量化に取り組んでおり、予算上の削減にもつながっているため、継続して実施していきたいと考えている。

また、海水浴場について、今年は開設しておりませんでした。警備員（監視員）を置き、ごみの持ち帰りの指導等を行った。

【事務局】 山田

学校教育という話があったが、ごみの減量化に関して、部内でも協議をしており、例えば、市内の小中学校において、ご家庭から排出される牛乳パックなどの軽量なゴミを生徒が学校へ持参し、回収するという提案もある。自分で使用したものは自分で処理をするというような習慣は、子供のころから根付かせ、大人になっても引き継がれ、良い環境学習になるのかなと考えております。よって、そういった取り組みを市として推進していけたらと考えています。

【委員】 嶽山

学校でゴミ収集活動をするということですか。

【事務局】 山田

学校へ集まったゴミを市が回収し、資源化を行う。環境教育を兼ねることができ、集団回収の生徒版として現在考えている。

【委員】 魚住

公園担当に聞きたいが、環境施策として、自然環境に対して緑花等に取り組むなどがあるが、現状、草が生い茂っており、子供が遊ぶことができない状態にある公園が存在することを認識しているか。

【事務局】 辻本

現在、市が管理している公園は56箇所あり、数カ所は地元やシルバーと契約し、草刈りなどを行っている。予算の関係上、残りの契約ができていない公園については、要望のあったところを優先的に、順次直営作業などにより対応している。

【事務局】 山田

先ほど、予算にも反映するという話がありましたが、担当として部署に持ち帰り対応を検討し、次回の会議の際には、回答できるようにしたいと考えております。

【委員】米山

海水浴場は閉鎖されていたが、海岸において流木などが散乱している状態である。来年の3月20日から5月30日まで、花みどりフェアのイベントとしてジョイポートの咸臨丸が東浦の翼港から遊覧船を走行させるということで、先日、試乗会に参加したが、岸壁などにおいて、ゴミや流木など散乱した状態です。これについて、何とか解決できないものか。

【事務局】辻本

海岸ゴミについては、兵庫県からの委託金を受け、海岸漂着ゴミの回収事業を年に2回ほど実施している。例年であれば、海水浴場開設の前と開設期間は商工観光課で対応し、その後の台風シーズンにおいて実施している。また、ボランティアによる清掃の申し入れもあり、協力をお願いしている。今年は、海水浴場を開設しなかったため、清掃のタイミングがずれしており、地域の方からも要望もあり、課題となっている。

【事務局】山田

ほとんどの海岸は、県港湾課の所管である。管理者である県が処分等をするべきであり、市から要望もしているが、広いこともありなかなかすべて対応できていない状態である。その中の一部、海水浴場などについては、市が県から委託を受けて対応しているが、市独自の予算で対応するのは難しい。あとは、ボランティア清掃などにおいて協力をいただいている。これについては、また部署へ持ち帰り、次回までには市としての取り組み、対応を回答したいと考えています。

【委員】嶽山

市だけですることではないので、自助公助の中で実施していくべきである。うずしおの団体が活動をしており、これには淡路景観園芸学校の学生も参加している。こういった活動は、予算化されているのか。

【事務局】伊藤

県民局から実行委員会へ補助金があり、市もゴミ袋や処分費などの経費を負担している。

【委員】嶽山

こういった活動のポスターなどは、結構見られていると思う。情報が入ると一般の人の参加も増えるのでは。

【事務局】伊藤

昨年について、田の代海岸の活動には200名程度参加していただいている。

【会長】

外来種防除などのイベントにおいて、参加者の学生や一般の人などにアンケートを徴したところ、気分が晴れる、人と話したくなるなどの効果があり、体を動かすだけで気持ちが良いなど、閉鎖されたところより広い空間であるとか、淡路島ではそういった活動で気持ちよく活動できる場所がたくさんあり、海岸でも同様だと思う。そういった効果も含めて参加をしていただく。機械で清掃をすると海岸の生物などの生態系に影響を及ぼし、環境破壊にもつながりかねないので、やはり手で拾うことが大事であり、また、島外者にも参加してもらうなども良い。

【委員】大歳

生産性や、経済効果などを考えてお話をしていますが、環境問題の観点から、ブランド化について、米などはもともとある農地で行うので良いかと思うが、例えば、オリーブは広域としてではなく点で実施され、ブドウ園などもしっかり、地域としてやっているところは少なく、これまで雑木林だった箇所を開拓してオリーブ栽培をしているところもあるが、災害対策などは考えて行っているのか。

また、海岸線などの自然景観を重視するといった環境施策があるが、これまで良いと思っていた場所に建築物が建つなど、個人の土地などにおいて規制はなかなか難しいかも分からないが、少し考慮していただいて、この先20年後に残す自然を大切にしてほしいと思いました。

【事務局】西岡

北淡路地区であれば、個人の農地を借り受けて、放棄地となった土地を再度整備し、オリーブを植えているところが多く、治水的にも災害に対しても強くなっている。斜面に植えているところについては、市では把握していない。

【委員】大歳

せっかくある雑木林を伐採してまで栽培するのは、少し考えていただければと思っている。

【事務局】西岡

農地に作付けをしているところは把握しているが、個人地の山の斜面で作付けされている場所は把握していない。具体的にご指摘いただいて、もし危険な状態であれば市としても指導していきたい。

【会長】

環境の持続性というのが一番大事なところですので、前回の会でも太陽光パネルなど再生可能エネルギーを進める必要がある、これはそうですが、それが進みすぎて森林が伐採されるのは淡路市としても行きすぎなところもあるという意見もありまして、「適切に」という言葉を入れ込もうという箇所がありました。

何か一つの目的だけではなく、どちらも上手くいくという解が今求められているところで、いろいろ意見を出していただければと思います。持続可能である必要がある。

【委員】 米山

海水浴場のことについて、P16「海水浴場駐車場有料化の検討」というプロジェクトがあるが、最終的にはすべての駐車場について有料化するのか。岩屋地区の田の代海水浴場について、今年は開設がなかったのが良いが、朝に通勤客が停車しているため、観光客や海水浴場に来た人が停車できないように思うが。有料化に向けてどのような進め方をするのか

【事務局】 武内

淡路市の海水浴場は7箇所あり、現在、有料と無料の箇所が存在する。現時点において、駐車場は無料だが、シャワー室は有料であるなど、またその逆の場合もあり、全体的には均衡が保たれている状態である。ただ、統一的な観点ではやはり良くないので、有料化なら有料化するというような検討が必要である。ただ、これまでの利用客の認識もあることから、一気に有料化に踏み切れていない。また、田の代海水浴場は、漁港の駐車場である。海水浴の期間は海水浴客が利用できるようにしているが、海水浴客用に整備した駐車場ではない。

【委員】 武田

P6「自立型ネットワークシステム構築の検討」について、実施状況として「検討しなかった」とあるが、その理由は。

【事務局】 伊藤

市のメガソーラーから避難所に優先的に電力を供給するためには、自営の電線がないと難しい。コストもかかり、市が自営の電力を引く必要があるため、まだそこまで検討に至っていないということである。

【事務局】 谷

避難所においてメガソーラーを活用できればということですが、やはり自営線が必要であり、そうなるとなかなりのコストが必要となる。

今後、電気自動車などを利用した避難所への電力の供給などを検討していきたいが、現在

のところ、具体的な検討までには至っていない。

【委員】 武田

最近の災害状況においては、大規模停電が多い。実現できるかどうかは別にして、いろいろな案があるなら対策チームを作るなどして、継続的に検討する必要があるのでは。

【事務局】 谷

委員の仰るとおり、大規模停電など各地でおきていますので、今後、避難所を運営していく中で検討していかなければならないと考えている。検討チームの立ち上げ等についても、今後の課題とさせていただきます。

【委員】 山田

竹チップボイラーが普及されれば利用したいと考えている。なかなか普及していないみたいですが、是非普及させてほしいと思います。

【事務局】 伊藤

あわじ環境未来島構想などで県でも計画を策定し、全島的に取り組んでいるところです。しかし、竹チップを燃焼した際にできる成分が、配管を腐食させるということがあり、バイオマスのボイラーを竹に転換するためには、それを解決するべきだが、なかなか解決に至っていない。検証は行ってはいるが、普及とまでは至っていないのが現状である。

竹の活用については、一宮地区において線香の原料として利用している。

【事務局】 長野

現在、竹チップボイラーの導入箇所は、線香工場に乾燥用のボイラーを1基、過去にはパルシェにおいて、温浴施設に竹チップボイラーを導入するという話があったが、計画が頓挫した。

【事務局】 西岡

費用対効果的なものが、環境の面を差し引いても莫大な費用となる。そのため、計画が中断している。県からの補助金もあるが、現在の重油ボイラーと併用でなければ使用できないという面で、新たにボイラー室を建築する必要もあり、費用的な面が大きく影響している。

【会長】

淡路島内では大型ボイラーは1基。洲本市においてあるが、今、諸事情により停止している。そこも重油ボイラーと併用である。竹チップだけというのは、環境の面では良いが、な

かなか難しい。そこをどううまくやるか。小型ボイラーについては、あわじ環境未来島構想の第1期の時から10年近く稼働しているボイラーもある。毎日ではなく、1日2、3時間、また、竹だけではなく廃材も使用するなど、日常あるものを使用するという面では、有効である。メリット、デメリットは当然あるが、使用しない限り普及はしないので、是非利用してみてもいい。

【委員】 山田

P21「広報誌や市ホームページを活用した情報発信」についてですが、市民の方はもちろんですが、淡路への移住希望者などにも巻き込んでいければいいのでは。情報発信方法について、広報誌や市ホームページ以外に考えていることはあるか。

【事務局】 地主

現在のところ、環境問題などの情報発信は広報誌と市ホームページのみとなっております。他課では、フェイスブックやインスタグラムなどの SNS ツールを用いた情報発信をおこなっているところもありますが、まずは、広報誌と市ホームページの内容の充実が必要と考えています。その上で、他のツールを使用した情報発信についても検討していきたいと考えています。

【委員】 中嶋

家の周りに耕作放棄地がたくさんあり、秋にはセイタカアワダチソウの花粉に悩まされている。地主が淡路にいない、また、管理者の高齢化などにより管理ができていない土地が多い。そういった農地に対して、管理をするような依頼は法律的にできないか。

【事務局】 西岡

日本全国の問題だと考えるが、自己の所有地は自己で管理することとなっている。まずは農業委員会へ相談していただき、市から依頼（お願い）文書を送付することは可能である。耕作放棄地を増やさないように、市としても努力していきたい。

【委員】 中嶋

花粉など、子供たちの健康面を考えると、現状は心配なところもある。

【委員】 武田

セイタカアワダチソウは、花粉は虫が運ぶので被害は少ないはずである。今の時期、花粉の原因となっているのは、ヨモギとイネ科植物だと思われる。

【会長】

景観園芸学校では、ヤギを飼って草刈りを行ったりしているが、行政でもそのような補助がありますか。

【事務局】 西岡

P11「和牛放牧を利用した農地管理」において、耕作放棄地防止のため、畜産農家の牛を借り受け、放牧した牛が農地の草を舌刈りすることにより、耕作放棄地を解消する事業です。

東浦中持地区の牛を借り受け、釜口地区の農地で実施している。こういった事業を増やして、耕作放棄地防止に努めていきたい。

【会長】

実際に利用された方の評価も良いということですか。

【委員】 山田

実際行っている野田営農組合の組合員です。牛はきれいに草を食べてくれますが、セイタカアワダチソウだけ残している。ヤギとの併用で解消できるのなら検討したい。

【会長】

このように貸出件数とともに、実際利用してどうかという声が出てくると、メリットデメリットも含めて、やっていこうという団体が増えてくるのではないかと思う。ため池のかいぼり事業についてもしかり。

プロジェクトとしてもどんどん表に出して、淡路市はこんなことをやっているということを見せることにより、市民もそうだが、島外の方も興味をもって見てくれる。

【委員】 魚住

民家の密集地に空き家があり、草が生い茂っている状態である。これについて、直接、市から指導等はしているか。

【事務局】 山田

家が建っている場合は、空き家対策として都市計画課から指導は行っている。空き地については、生活環境課で対応している。しかし、強制的ではない。

【委員】 魚住

先ほどの公園の近隣でそういったところがあり危険である。心配するのは、ゴミ捨て場となるなど、火事の原因になりうることである。もう少し危機管理しっかりしていただき、警

告などしていただきたい。

【会長】

様々なことにより、今、淡路島に注目が集まってきている状況ですが、人間の活動自体が不可逆的になると、環境が元に戻れない、自然の仕組みをいかにうまく利用するか、マイナスのものが実はプラスになることなど、まだまだたくさんあると思われま

す。他に何かありますか。

【委員】

(質問なし)

【会長】

他にないようですので、本日の協議事項は全て終了しました。委員の皆様方、貴重なご意見等ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻します。

【事務局】

会長ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、大変ありがとうございました。

今回、委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見・ご提言につきましては、淡路市環境基本計画推進会議を通じて担当部署へ報告し、取り組み方法の見直し・改善を図っていきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上